

## ○原田社長からの説明事項

本日もお忙しい中、お集まりいただきありがとうございます。

本日、私からは「第9 2回定時株主総会の開催結果」と、「夏季需給対策強化期間の設定」についてご説明いたします。

## ○第9 2回定時株主総会の開催結果について

はじめに、本日10時より開催いたしました株主総会の結果につきまして、ご説明いたします。

今回の株主総会では、会社提案として、第1号議案「剰余金の処分」、第2号議案として「取締役16名の選任」、それから、第3号議案として「監査役1名の補欠選任」の3つの議案をお諮りし、それぞれ原案のとおりご承認をいただきました。

一方、一部の株主さまからは、いずれも定款の一部変更に関するご提案といたしまして、「原子力発電所の再稼働禁止」や、「核燃料再処理事業への投資の中止」など5つの提案がございました。

これら株主さまからのご提案に対しまして、当社といたしましては、

- ・原子力発電は、安全確保を前提に、安定供給、経済効率性、環境適合の観点から重要なベースロード電源として位置づけられていること。
- ・また、当社は、新規制基準への適合に留まらず、さらに高いレベルの安全確保を目指し、設備と運用の両面から原子力発電所の安全対策の強化・充実に努め、地域の皆さまのご理解を得ながら、原子力発電の活用を図っていくこと。
- ・そして、原子燃料サイクルについては、ウラン資源の有効利用や高レベル放射性廃棄物の減容化などの観点から極めて重要であり、その根幹を担う日本原燃株式会社の安定操業が必要であること。

などを理由に、それぞれ反対意見を申し上げました。

この結果、大多数の株主の皆さまから、当社意見をご支持いただき、株主提案の5議案につきましては、否決されております。

以上が今回の株主総会で付議された議案の採択結果であります。

また、付議された議案以外にも、株主の皆さまから多くのご発言をいただきました。当社といたしましては、いただいた貴重なご意見を事業運営に活かしながら、今後の経営課題に的確に対応してまいりたいと考えております。

なお、役員人事につきまして、株主総会終了後に開催した取締役会において、正式に決定しております。

## ○夏季需給対策強化期間の設定について

続きまして、夏季需給対策強化期間の設定について、ご説明いたします。

当社の、この夏の電力需給の見通しにつきましては、平成22年度並みの猛暑となった

場合でも、一定の予備率を確保できる見通しとなっております。

しかしながら、この予備率は、火力発電所の定期点検時期を、電力需要のピーク期に極力重ならないよう調整するなど、あらゆる対策を積み重ねて確保したものであります。

また、新仙台火力3-2号につきましては、既に試運転で発電を行っておりますが、7月から営業運転開始となる予定ですので、より安定した電源として、この夏の供給力に寄与するものと考えております。

一方、需要につきましては、お客さまからご協力いただいている節電の定着分を、あらかじめ織り込んだ見通しとなっております。

この夏は、節電の取り組みが定着するなど、全国レベルの電力需給が一定程度改善していることから、国からの節電要請はなされておられません。

しかし、当社においては、原子力発電所が停止している中、火力発電所の高稼働状態が続いておりますので、予期せぬトラブルの発生など、不測の事態により需給がひっ迫するリスクは、依然としてあるものと考えております。

このため、当社では、昨年と同様に、来月7月1日から9月30日までの間を「夏季需給対策強化期間」に設定し、安定供給に向けた取り組みを、さらに徹底することといたしました。

強化期間における、具体的な取り組みといたしましては、供給面では、この夏も、電力設備の重点パトロールの実施、あるいは巡視点検の強化により、トラブルの未然防止に努めていくこととしております。

また、運転データの管理や監視強化などを通じて、不具合の兆候を早期に発見し、長期間の運転停止や出力抑制に発展しないよう、努めてまいります。

次に需要面においては、お客さまの省エネルギーの取り組みをサポートできるよう、効率的な電気のご使用方法をホームページなどでご紹介することとしております。

今週から7月に入り、いよいよ本格的な夏を迎えます。

当社といたしましては、緊張感を持って設備の運転・保守にあたり、この夏も、お客さまに安定的に電気をお届けできるよう、しっかりと取り組んでまいります。

本日、私からは以上です。

以 上